

事業者指導等の状況《景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)》

資料11

年 度	区 分	事 案	指 導 内 容	件 数	事 例
平成21年度	景品	一般懸賞	違反なし	1	・限度額を超える景品類(旅行)を提供する旨の広告
	表示	有利誤認	指示	2	・店頭での二重価格表示で根拠の無い比較対照価格を表示
					・袋入り野菜に実際とは異なる陳列日を表示
		優良誤認	口頭指導	10	・ティーパックの原材料が外国産であるにもかかわらず、国産と表示
					・店頭POP表示で飲料水の内容量の表示誤り
					・うどん、そばの原材料に使用する塩に関し、公正競争規約において「天然」と塩を直接修飾する表現ができないにもかかわらず、天然天日塩と表示
					・米の商品包材の表示で、複数品種のブレンド米であるにもかかわらず単一銘柄米であるように表示
					・畳店の折り込みチラシでの根拠のないナンバーワン表示
	・新聞折り込みチラシで、米について「JAS規格の天然有機肥料」と存在しない肥料を使用し栽培されたかのような表示				
・インターネット上のホームページや情報提供サイトで、認可外保育施設であるにもかかわらず、幼稚園であるかの表示					
		調査打切	1		
		翌年度繰越	1		
	計			15	
平成22年度 (平成23年1月末現在)	景品	一般懸賞	文書指導	1	・限度額を超える景品類(旅行)を提供する旨の広告
	表示	優良誤認	口頭指導	4	・ゆずぼん酢のゆずの産地表示で、その地域のゆずのみを使用しているかの表示をしているが一部他地域のゆずを使用していたもの
					・宅配米のチラシで、根拠を示さず「人気ランキング」を表示
					・牛肉の店頭表示で、一部モモ肉が含まれているものについてロース肉と表示
					・牛肉のプライスラベルに合理的根拠のない効果効能について表示
				注意喚起	1
			違反なし	3	
		調査中	1		
	計			6	

事業者指導等の状況《特定商取引法》

年度	指導内容	取引形態	件数	契約対象	取引内容等	違反事項
平成21年度	業務停止	訪問販売	1	住宅リフォーム	消費者宅を訪問し、住宅の塗装工事等の契約を締結して工事代金の前払いを要求	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定書面不備</li> <li>・法定書面不交付</li> <li>・債務履行遅延</li> </ul>
	文書指導	訪問販売 (SF商法)	1	電気温熱健康機器	新規開店の宣伝として消費者を誘い出し、日用品を無料配布したうえで事業者が借り受けた個人宅に誘引し、商品を販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勧誘目的不明示</li> <li>・公衆の出入りしない場所での勧誘</li> </ul>
	口頭指導		1	電気温熱健康機器	新規開店の宣伝として消費者を誘い出し、日用品を無料配布したうえで事業者が借り受けた個人宅に誘引し、商品を販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勧誘目的不明示</li> <li>・公衆の出入りしない場所での勧誘</li> </ul>
	調査打切		5			
	翌年度繰越		4			
			計	12		
平成22年度 (平成23年1 月末現在)	文書指導	訪問販売 店舗販売	1	補正下着	消費者の友人を通じ来店させ、迷惑な勧誘を行い、契約を締結	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売目的不明示</li> <li>・再勧誘</li> <li>・書面不交付</li> <li>・不当な取引行為(条例)</li> </ul>
		電話勧誘販売	1	健康食品	消費者宅に電話をして、健康食品の試供品を勧誘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売目的不明示</li> <li>・書面不備</li> <li>・重要事項不告知</li> </ul>
	口頭指導	訪問販売	1	太陽光パネル	消費者宅を訪問し太陽光パネルの設置を勧誘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売目的不明示</li> <li>・再勧誘</li> </ul>
			計	3		

事業者指導等の状況<<JAS法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)>> (平成23年1月末現在)

年度	基準	指導内容	件数	区分	事例
平成21年度	品質表示	口頭指導	64	生鮮食品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生鮮野菜や鮮魚などには、名称や原産地の表示が義務づけられているが、表示がされていないがあった。</li> <li>・米(精米)の様式に沿った表示のされていないものや、一部記載に誤りがあった。</li> <li>・牛肉の原産地が誤って表示されていた。</li> <li>・中間流通業者が原産地の伝達義務を怠っていた。</li> </ul>
				加工食品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原料原産地表示が義務づけられている食品にも関わらず、表示がされていないがあった。</li> <li>・消費期限の項目が記載されていないなど、一括表示に欠落や不適正表示があった。</li> <li>・全国流通する加工食品に使用した原材料の魚介類名は標準和名で表示しなければならないが、地方名を使用していた。</li> </ul>
		文書指導	1	加工食品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一括表示枠外に実際の原料原産地とは異なる産地を示す用語の記載をしていた。</li> </ul>
		指示	1	生鮮食品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米(精米)の表示について、農産物検査法に基づく検査証明がないにもかかわらず、産地、品種、産年を表示していた。</li> </ul>
	計		66		
平成22年度	品質表示	口頭指導	78	生鮮食品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生鮮野菜や鮮魚、卵などには、名称や原産地の表示が義務づけられているが、表示がされていないがあった。</li> <li>・米(精米)の様式に沿った表示のされていないものや、一部記載に誤りがあった。</li> </ul>
				加工食品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原料原産地表示が義務づけられている食品にも関わらず、表示がされていないがあった。</li> <li>・原材料名に実際の内容と異なった表示がされているなど、一括表示に不適正表示や欠落があった。</li> <li>・煮干魚介類のパッケージに地名の表示があるが、事項名がないため、原料原産地なのか加工地なのか不明瞭なものがあった。</li> </ul>
		指示	1	生鮮食品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米(精米)の表示について、農産物検査法に基づく検査証明がないにもかかわらず、産地、品種、産年を表示していた。</li> <li>・原料玄米に使用した産地とは異なる産地を表示していた。</li> </ul>
	計		79		

## 事業者指導等の状況《食品衛生法》

### ①福祉保健所における食品表示の相談件数

年度	牛乳・乳製品	食肉加工品	パン・菓子類	魚介類加工品	めん類	清涼飲料水	かん・びん詰	みそ・醤油	米飯・総菜類	野菜類	その他の食品	合計
平成21年度	4	3	12	9	0	5	0	1	4	8	32	78
平成22年度 (H23.1末現在)	2	3	10	7	0	15	3	4	7	6	36	93

### ②JAS法関係部局との食品表示における合同監視

年度	指導内容	施設数	件数	内容
平成21年度	口頭注意	14	104	・名称、期限、保存方法等の欠落
				・製造者、食品添加物、保存方法の記載不備
平成22年度	口頭注意	14	118	・アレルギー物質、保存方法等の欠落
				・製造者、食品添加物、保存方法の記載不備